



三 宮 十 五 郎 議員

## 介護保険制度の改善を 求める

介護保険制度の見直しについて尋ねる。

(1) 弱者救済の立場をしっかりと確立させ、国の責任により保険料・利用料の減額や免除の制度を実現し、憲法に定められた最低生活の保障が貴かれる制度への改善と、介護を必要とする人々が安心できる施設と人材を保障できる確かな仕組みにしたい。

そのためには国に対し、市長会や市議会議長会をはじめとする地方六団体とも協力して改善を強く要請し、その実現のために尽力してもらいたいがどうか。

(3) 市の保険料の減額や免除の制度(の要件)は、従来は所得激減ということだった。

恒常的に所得が低い人たちへの対応を、どの程度まで認めるかが大きな課題となると思われる。

現実に人としての尊厳を守るために必要な資産については、保有を認めていくという考え方で進めてほしいがどうか。

### 十分に現状を把握 する

答 市長

(1) 十分現状を把握しながら、また要望していきたい。

答 民生部長

(2) 倍率(＝所得による保険料の差)については、今後、

給付等を見込んで検討していきたい。

低所得者層の人に過度の負担にならないような配慮をしていく。

(3) 保険料の減免については、住民税、国保税と歩調を合わせ、収入基準を考えた形で結論を導き出していきたい。

### 公営住宅整備は放置 できない問題では

問

(市に無い)公営住宅について尋ねる。

(1) 住宅困窮者への手だては、命と安全を守ると同時に、地域防災の上でも欠かせない課題だと思いが、どう認識しているか。

(2) 収入が低いために住宅に入れないことが最大の問題である。

放置できない問題として本格的に検討に入る必要があると思いが、どう考えるか。

### 現状のところ 考えていない

答 市長

(1) 基本的には民間アパートの活用をお願いしていきたい。同時に、県に対してこういったことについての要望は常に働き掛けている。公営住宅については現状のところは考えていない。

(2) 教育、基盤整備など、やることが山積している。しっかりと優先順位を決め、その緊急性と計画性に基づいて諸般の事業を遂行していきたい。

